

佐賀市一般廃棄物処理基本計画の策定について

1. 第2回佐賀市環境審議会後の修正点について

令和6年11月19日の第2回佐賀市環境審議会にて提出した「佐賀市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、委員の皆様のご意見等を反映し、以下の点について修正しております。

(1) 委員の皆様のご意見を反映した修正について

- ・P3-29：「(2) 目標達成の方法」の記載内容の加筆・修正 → 別紙資料①
- ・P3-29：コラム（水きりだけでも減量効果大！）の追加 → 別紙資料②
- ・P3-31：ごみ削減目標 40g の記載内容の加筆・修正 → 別紙資料③
- ・P3-36：コラム「ごみ減量のためにできること」の追加 → 別紙資料④
- ・P3-54：コラム「消費期限？賞味期限？」の追加 → 別紙資料⑤

(2) 施策体系の修正について → 別紙資料⑥

「事業系ごみの3Rの推進」の個別施策「事業者への指導・協力要請」内で掲載していた“可燃ごみ搬入時の検査及び指導”を「収集・運搬計画」の個別施策「違反ごみの搬入防止対策」へ移動

- ・関連するページ：3-32、3-37、3-46

(3) 排出抑制指標の文言修正 → 別紙資料⑦

修正前	修正後
1人1日当たりごみ総排出量	1人1日当たりごみ排出量
収集燃えるごみの1人1日当たりごみ排出量	1人1日当たり収集燃えるごみ排出量

(4) 軽微な修正について

写真やイラスト追加、レイアウトの修正、用語解説の追加、誤字脱字の修正など

2. パブリックコメントの結果について

- ・募集期間：令和7年1月8日（水）～令和7年2月6日（木）
- ・閲覧場所：循環型社会推進課（佐賀市清掃工場1階）、各支所の総務・地域振興グループ、行政資料コーナー（本庁2階）、市立公民館、市のホームページ
- ・提出者：0人

(2)目標達成の方法

1)排出抑制目標

家庭で取組やすい以下の排出抑制の方法を啓発していきます。

また、事業系ごみについても事業所単位でごみ減量に取り組むよう啓発していきます。

『手付かず食品』 → 食材はむだなく使い切りましょう

- 買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェックする。
- 必要な分だけ買い、無駄なものを買わないなど計画的な買い物を行う。
- 残っている食材から使い切るなどを心がける。



『食べ残し』 → 料理は残さず食べきりましょう

- 食事の量はちょうどよい量をつくる。
- 作り過ぎて残った料理は、リメイクやアレンジして食べきる。



『調理くず』 → ごみを出すときは、水気をきりましょう

- 水きりの徹底をする。
- ダンボールコンポストや電動生ごみ処理機を利用する。



『草木類』

- 剪定枝や草類は、乾燥させてからごみとして出す。

『プラスチック類』

- 使い捨てプラスチック製品の使用抑制やプラスチック使用量が少ない製品や代替え商品の利用などを行う。
- 市が行うプラスチック類の拠点回収やスーパーなどの容器包装類の店頭回収を利用する。



『古紙類』

- 燃えるごみに混入している古紙類は分別を徹底し、資源物として排出する。

『粗大ごみ』 → まだ使えるものは、大切に使いましょう

- リユースショップ、譲渡会等を利用する。
- 修理、部品交換により長く大切に使う。

2)資源化目標

プラスチック資源の積極的な活用を行うため、本市では、容器包装プラスチックをはじめとするプラスチック類の拠点回収・資源化を進めていきます。

以下の品目について、資源化の取組を啓発していきます。

『プラスチック』

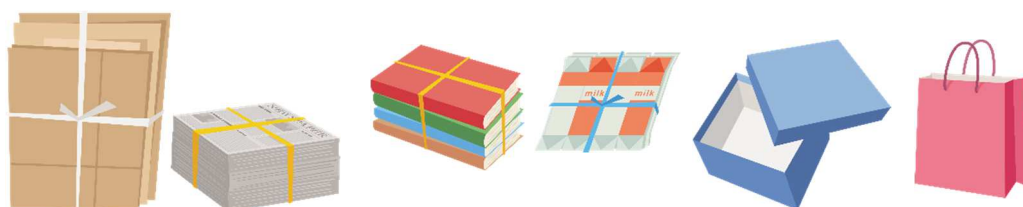
- ・資源物として拠点回収を行うことで再資源化する。



【公民館等でのプラスチック回収モデル実証の様子】

『ダンボール』、『新聞紙・ちらし』、『雑誌・書籍・包装紙・箱類』等

- ・資源物として分別するか、集団回収に出すことで再資源化する。

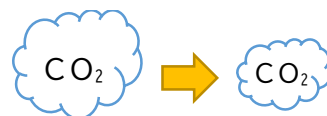


コラム（水きりだけでも減量効果大！）

家庭から排出される燃えるごみは、約33パーセントが生ごみで、その大半が水分です。この水分をひと絞りするだけでごみ減量に効果があります。

【メリット】

- ・生ごみが乾いていれば腐りにくく、臭いの防止になります。
- ・ごみの焼却過程での処理負担がへり、焼却時の二酸化炭素排出量を減らすことができます。



【水きりのポイント】

- ・野菜等は、使えない部分を始めに分けてから洗いましょう。
- ・乾いた調理くず用の入れ物を用意しましょう。



1人1日40gのごみ減量を目指そう！

- 佐賀市では、家庭からの排出される収集燃えるごみの1人1日当たりごみ排出量が、令和16年度に「416g以下」になることを目指します（令和5年度は456g）。
- 目標達成には、**1人1日当たり40gの減量**が必要となります。
- 日頃の小さな取組が大きなごみの減量につながります。できることから、少しずつ始めていきましょう。

40gってどのくらいの重さ？



アスパラガス 2本分
(1本20g)

ミニトマト 2個分
(1個20~30g)



クロワッサン 1個分
(1個40~45g)



「1人1日40gごみ減量」のためにできること



生ごみの水きり

-30g

生ごみの水きりをするこ
 とで“10%”の削減効果があ
 ると言われています



詰め替え用商品の利用

-30g

シャンプーや洗剤などは、
 詰め替え用商品を利用しま
 しょう



紙の分別

封筒や包装紙などの「雑がみ」もリサイクルできます。名刺サイズ以上の紙や不定形の紙は、紙袋に入れて資源物回収日に出しましょう



紙袋に入れて
 ひもで十文字
 にしぼる。

ティッシュの箱



-30g

封筒



-5g

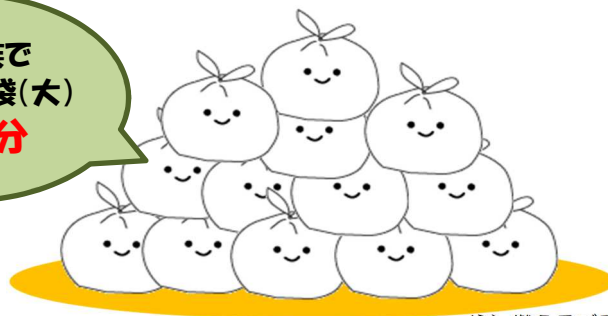
トイレットペーパーの芯



-6g

1年間で燃えるごみはどのくらい減るの？

4人家族で
 燃えるごみ袋(大)
13袋分



1人1日40g 減量チャレンジ!



注) 燃えるごみ袋 1袋の重さ約4.5kg : ごみ組成調査結果より
 $40g \times 365日 \times 4人 = 58.4kg$ $58.4kg \div 4.5kg/袋 \approx 13袋$

コラム（ごみ減量のためにできること）

家庭でできるごみ減量の取組を紹介します。できることから実践してみましょう。

リデュース(Reduce)チェック～ごみを減らそう～

- レジ袋は断り、マイバックで買い物する。
- 過剰な包装は断る。
- 割り箸、ストロー、使い捨てのスプーンなどはもらわない。
- 食べ残しがないように分量を工夫して料理する。
- 食材などは、計画的に購入する。
- 紙コップ、割り箸などは使用せずマイカップ、マイ箸を使用する。
- 生ごみは、水分を切って容量を減らして出す。
- 食品の期限表示を正しく理解する。



リユース(Reuse)チェック ～繰り返し使おう～

- シャンプーやリンスは詰め替え用品を使用する。
- 古着は、他の人に譲る。
- ビール瓶などは、リターナブル瓶を使用する。
- 不用になったものも再利用する。（歯ブラシを掃除に使うなど。）
- チラシの裏紙などをメモ用紙として使用する。
- 故障したものは、修理して長く使用する。



リサイクル(Recycle)チェック ～資源として再生利用～

- ペットボトルは、ふたとラベルは外し、洗って「資源物の日」に出す。
- ティッシュペーパーやお菓子の箱など資源となる紙類は、燃えるごみに出さず「資源物の日」に出す。
- 白色トレイは、スーパーなどの回収BOXに出す。
- 生ごみは、生ごみ処理機などを利用し、庭などで自家処理する。
- 新聞、雑誌、ダンボールなどは、「資源物の日」又は「集団回収」に出す。
- トイレットペーパーやティッシュペーパーは、古紙再生商品のものを使用する。
- ペットボトルやプラスチックから再生された商品を使用する。



コラム（消費期限？賞味期限？）

お店で買った商品には、袋や容器に「消費期限」か「賞味期限」のどちらかが表示されています。ふたつの違いを理解して、適切に美味しく食べましょう！

消費期限

期限を過ぎたら食べないほうがいいんです！

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、「安全に食べられる期限」のこと。

～どんな食品～

▶ 弁当、サンドウィッチ、お惣菜など



賞味期限

おいしく食べることができる期限です！

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のこと。

～どんな食品～

▶ スナック菓子、カップめん、缶詰など



※一度開封した食品は、表示されている期限にかかわらず、早めに食べきるようにしましょう。

(3)事業所における食品ロス削減の推進

本市に搬入される事業系の燃えるごみは、生ごみが最も多く排出されています。

そのため、食品ロスを発生する可能性の高い「卸売業・小売業」、「飲食サービス業、宿泊業」及び「医療、福祉」などの事業者に対して、訪問調査等の機会を利用して、水きり徹底の周知や食品関連事業者へは食品リサイクルに関する情報提供を行っていきます。

また、発生抑制対策として飲食店や結婚式場等での食べ残し削減を目的とした3010運動（※宴会等から出る食べ残しを削減するため、開始後30分と終了前10分を離席せず食事を楽しむ運動）をはじめとした「佐賀市もったいないプロジェクト」を展開します。

更に、排出事業者が自己処理を行うための生ごみ処理機等の設置補助を実施していきます。



第6節 目標達成に向けた取組

1. 施策の体系

目標値に向けた本計画の施策の体系は以下のとおりです。

◆図表 3-39 施策の体系

基本方針	基本施策	個別施策
I. ごみの発生抑制・再使用・再生利用 (リデュース、リユース、リサイクル)の推進	1.普及啓発、環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発、情報提供の充実 ● 環境学習の推進 ● エコプラザの活用
	2.家庭系ごみの3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみを出さない行動の推進 ● リユースの推進 ● 資源化の推進 ● ごみ処理にかかる費用負担の透明化・適正化
	3.事業系ごみの 3R の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者への指導・協力要請 ● 事業所内での取組の推進 ● 事業者への情報提供
	4.食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロス削減推進計画
	5.協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者との協働体制の推進
II. 循環経済システムの構築	1.プラスチックごみの資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみの削減 ● プラスチックの資源循環利用
	2.バイオマスの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 草類、剪定枝のリサイクル ● 廃食用油のリサイクル ● 民間活用による新たな地域循環圏リサイクルの研究
	3.廃棄物エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの燃焼により発生する熱、二酸化炭素及び電気の有効利用
III. ごみの適正処理	1.収集・運搬計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な収集運搬体制の整備 ● 資源持ち去り行為防止対策 ● ごみステーションの維持管理対策 ● 違反ごみの搬入防止対策 ● 高齢者へのごみ排出支援
	2.中間処理計画	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル（再生利用）の推進 ● 既存施設の維持管理 ● 既存施設の基幹的設備改良工事の実施 ● 焼却施設の跡地利用
	3.最終処分計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終処分場の適正管理 ● 最終処分場の延命化 ● 最終処分場の跡地利用

コラム「ごみ減量のためにできること」の追加

コラム「消費期限・賞味期限」の追加

「3.事業系ごみの 3R の推進」内にあった取組例を移動

4. 数値目標

(1) 目標値の設定

本計画では、排出抑制、資源化、最終処分の3つについて、目標値を設定します。

排出抑制のうち市民が取り組む指標として家庭からの排出される収集燃えるごみの1人1日当たりごみ排出量を抑制目標の指標とします。

◆図表 3-36 指標の設定

排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ●1人1日当たりごみ排出量 $(\text{家庭系ごみ} + \text{事業系ごみ} + \text{集団回収}) \div \text{総人口} \div \text{年間日数}$ ●1人1日当たり収集燃えるごみ排出量 $\text{収集燃えるごみ} \div \text{総人口} \div \text{年間日数}$
資源化	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクル率 $\text{資源化量 (集団回収量含む)} \div \text{ごみ総排出量}$
最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ●最終処分量

注) 1. 収集燃えるごみ：家庭から指定袋に入れてごみステーションに排出される燃えるごみ

2. ごみ総排出量 = 家庭系ごみ + 事業系ごみ + 集団回収

◆図表 3-37 目標値の設定

	指 標	基準値 (R5 年度) (2023 年度)	目標値 (R16 年度) (2034 年度)
排出抑制	1人1日当たりごみ排出量	936 g/人日	855g/人日
	1人1日当たり収集燃えるごみ排出量	456 g/人日	416g/人日
資源化	リサイクル率	20.9%	22%以上
最終処分	最終処分量	2,441t	2,200t 以下